



特集

総合行政ネットワーク（LGWAN）に係るFAQ（よくある質問とその回答）

今年度の総合行政ネットワーク（LGWAN）の運営については、ネットワーク基盤等の円滑な運用と維持保守に努めながら、第三次LGWANのネットワーク基盤サービスへの移行が行われてきました。

LGWAN-ASP及び地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）につきましても、一層の普及拡大が図られております。

今回は、これらLGWANの運営に関して各参加団体から寄せられた「よくある質問とその回答」を紹介します。

1

LGWANに接続するために必要な環境等について

質 問	回 答
地方公共団体がLGWANに接続するために必要な手続について	LGWAN に接続できるのは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に定める地方公共団体（以下「接続団体」という。）とLGWAN-ASP接続審査を受けたASPサービス提供者です。 地方公共団体については、現在、すべての都道府県及び市区町村の他、一部の広域連合や一部事務組合等がLGWANに接続しています。 接続団体は、自らの組織内ネットワークである庁内LAN（Local Area Network）をLGWANに接続するに当たって、必要なセキュリティ確保の措置を講じる必要があります。 手続の流れ 1 LGWANに接続を希望する地方公共団体は、取りまとめ窓口である都道府県から、基本要綱や必要な様式等を入手してください。 2 地方公共団体は、基本要綱等の内容について確認・合意の上、団体内の環境について、LGWAN接続ルータを設置するためのファシリティ条件及び庁内LANとLGWAN接続ルータを接続するためのセキュリティ条件を満たすように整備します。 また、参加申込書等所定の様式に必要事項を記入した書類を、都道府県に提出します。 3 都道府県は、提出書類の内容の確認を行った上、記入漏れや不備のないことを確認し、LGWAN運営主体に送付します。運営主体は、その内容がLGWAN基本要綱等の規定に抵触するおそれのある場合を除いて申込みを受理し、その旨を都道府県を通じて地方公共団体に通知します。

質 問	回 答
LGWAN責任者、運用担当者（正、副）等に変更があった場合の必要な手続について	LGWAN基本アプリケーションサービス^{※1}として提供している「総合行政ネットワーク変更届出」の届出を行います。 ローカル認証用のユーザーIDは、地方公共団体コード6桁です。また、パスワードについては、LGWAN利用開始時に通知してある参加団体LGWAN利用環境情報（旧：参加団体情報掲示板）のパスワードを利用します。 パスワードが不明な場合は、次にお問い合わせください。 【連絡先】 財団法人地方自治情報センター LGWAN全国センター 運営管理グループ メールアドレス：grp201@lasdec.lgwan.jp
LGWANサービス提供設備をLGWAN接続ルータに入れ替える場合に必要な手続について	1 変更届出（30日前まで） 接続団体において、LGWANサービス提供設備を廃止しLGWAN接続ルータへ移行する団体は、LGWAN運営主体に対して「総合行政ネットワーク変更届出」により、LGWANとの接続に必要な情報を届け出ます。 2 変更届出の受理 LGWAN運営主体は、内容の正当性等を確認の上、届出を受理するとともに接続団体に対し、その旨を通知します。 運営主体は、ネットワーク基盤サービス事業者に対し、LGWAN接続に必要な設定情報を通知し、同事業者は、この情報に基づきLGWAN接続ルータに対し、必要な設定をします。 3 切り替え作業日の日程調整（14日前まで） 接続団体は、変更届出の受理通知を受けた後、LGWAN接続ルータの調達先に納品日を確認し、その結果を「LGWAN接続希望日連絡票」に記入してネットワーク基盤サービス事業者へ送付し、切り替え作業日を調整します。 なお、ネットワーク基盤サービス事業者の連絡先等、詳細はLGWANポータルサイト「第三次LGWANへの移行に関する情報」^{※2}をご覧ください。
LGWAN接続ルータへの移行に当たり、接続団体の費用負担が発生するものについて	次の費用負担が発生します。 ・LGWAN接続ルータは、ネットワーク基盤サービス事業者からレンタルする方法と参加団体が個別に調達する方法があります。 前者の場合は、LGWAN接続ルータの機器のレンタル費用（保守費、設置調整費含む）が発生します。詳しくは、LGWANポータルサイト「第三次LGWANへの移行に関する情報」^{※2}に掲載している提案書をご覧ください。 後者の場合は、機器費・設置調整費・保守費等が必要となりますので、調達先の事業者を確認する必要があります。

※1 <http://www.lgwan.jp/>（LGWAN環境が必要です）

※2 http://center.lgwan.jp/3rd_plan/second3.html（LGWAN環境が必要です）

質 問	回 答
	・ LGWAN接続ルータに移行する際の片内LANの基本プロトコルサーバ（DNS、SMTP、NTP）及びファイアウォール等の設定変更^{※3}費用。 ・ LGWANサービス提供設備の撤去に係る費用等。
LGWANサービス提供設備をLGWAN接続ルータに入れ替えた後も保守事業者に変更はないが、改めて LGWAN 接続ルータ標準保守覚書を締結しなければならないか	これまで締結されていた LGWAN サービス提供設備保守覚書は、接続団体、LGWAN 運営主体及び LGWAN 接続ルータ保守事業者の三者が締結当事者となっていました（LGWAN サービス提供設備をリースで調達していた場合は、上記に賃貸借事業者を加えた四者が締結当事者）。 LGWAN 接続ルータに入れ替え後に締結していただく LGWAN 接続ルータ標準保守覚書には、上記の三者（四者）に、第三次 LGWAN のネットワーク基盤サービス事業者を加えた四者（五者）が締結当事者となります。そのため、改めて LGWAN 接続ルータ標準保守覚書を締結していただく必要があります。 なお、第三次 LGWAN のネットワーク基盤サービス事業者は、各団体が LGWAN に接続するために、LGWAN 接続ルータの運用を行います。 保守覚書については、LGWAN サービス提供設備を LGWAN 接続ルータに入れ替えた後についても、万一、障害等が発生した場合の対処等のために、締結していただく必要があります。 標準的な覚書は LGWAN ポータルサイト^{※3}に示すとおりですが、標準保守覚書の内容を一部変更する必要がある場合には、LGWAN 運営主体、ネットワーク基盤サービス事業者及び LGWAN 接続ルータ保守事業者と事前に協議を行ってください。

2 LGWAN-ASP について

質 問	回 答
LGWAN-ASP には、どのような種類の ASP サービスがあるか	アプリケーション及びコンテンツサービス、ホスティングサービス、ネットワーク層及び基盤アプリケーションサービス、通信サービス、ファシリティサービスの 5 種類あります。 (1) アプリケーション及びコンテンツサービス 各種アプリケーションや情報コンテンツなどを提供します。 (2) ホスティングサービス アプリケーションが稼働するサーバ機器を提供するとともに、運用管理を行います。 (3) ネットワーク層及び基盤アプリケーションサービス IP アドレス、ドメイン名の管理、基本プロトコル群（HTTP 等）及びアプリケーション基盤（認証基盤、ディレクトリ基盤、公証基盤）などを提供します。当該サービスは、ネットワーク基盤そのものであることから、LGWAN 運営主体が担っております。

※3 http://center.lgwan.jp/3rd_plan/second3.html（LGWAN 環境が必要です）

質 問	回 答
	(4) 通信サービス ホスティングサービスの構成機器をLGWANに接続する専用回線を提供します。参加団体のLGWANアクセス回線においても、都道府県WAN以外の場合は、このサービスの中から利用します。 (5) ファシリティサービス 前項(1)、(2)、(4)の構成に必要な建物、スペース、電源、空調などのファシリティ設備を提供します。
LGWAN-ASPサービス提供者となるための接続審査を受けるためには、どのような手続が必要か	LGWAN-ASPサービス提供者となるには、総合行政ネットワーク運営主体に対し、LGWAN-ASP参加資格審査の申込みが必要となります。 初めにLGWAN-ASP参加資格の審査を受けます。 その後、「ホスティングサービス」の場合は、提供したいサービスの申込みを行い、技術的要件等所定の審査を受けるとともに、提供システムの整備や接続作業等を行いサービスを提供することができます。 「アプリケーション及びコンテンツサービス」は、ホスティングサービス事業者を経由して、運営主体に対しサービス内容を登録することでサービスを提供することができます。 また、「通信サービス」及び「ファシリティサービス」については、所定の要件を満たす内容を登録することでサービスを提供することができます。 なお、ホスティングサービスの接続を申し込む場合は、LGWAN-ASPとして登録されている通信サービス、ファシリティサービスの中から利用するサービスを選定し、記載してください。 各申込みに必要な様式は、LASDECホームページ^{※4}からダウンロードすることができます。その他詳細については、総合行政ネットワークASPガイドライン^{※5}の第7章をご覧ください。
総合行政ネットワークASP接続料金体系について 総合行政ネットワークASP接続料金(ASP負担金)は、アプリケーション及びコンテンツサービス、ホスティングサービス、通信サービス、ファシリティサービスのすべてに発生するのか	接続料金は、ホスティングサービス提供者のみに必要となります。料金は、一時費用と経常費用に分けられますので、詳細は、LASDECホームページ^{※6}をご覧ください。 なお、ファシリティサービス、通信サービス、アプリケーション及びコンテンツサービスの登録には発生しません。 また、LGWAN-ASP接続審査の手続きについても発生しません。
住民票のコンビニ交付がLGWAN-ASPと連携して実施されているとのことですが、どのようなものなのか。また、コンビニ交付を始めるにはどこに連絡すればよいのか	住民基本台帳カードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書がコンビニエンス・ストアで取得できます。コンビニ交付サービス実施団体の住民基本台帳に登録された住民が対象で、特定のコンビニエンス・ストアの全国の店舗で住民票の写しや納税証明書等が取得できます。 説明資料については、LASDECホームページ^{※7}に掲載しています。詳細は、次の連絡先までお問い合わせください。

※4 <https://www.lasdec.or.jp/cms/15,7639,41.html>

※5 <https://www.lasdec.or.jp/cms/15,7638,41.html>

※6 <https://www.lasdec.or.jp/cms/15,7638,41.html>

※7 <https://www.lasdec.or.jp/cms/9,0,93.html>

質 問	回 答
	【連絡先】 財団法人地方自治情報センター研究開発部 (ICカード標準システム担当) 電話番号：03-5214-8002 メールアドレス：icss01@lasdec.or.jp

3 LGPKIについて

質 問	回 答								
LGPKIで発行できる電子証明書の種類と用途について	証明書には、次の種類があります。公文書交換や地方公共団体が行う電子的行政サービスにおける真正性の確保、データの改ざん、盗聴及び否認防止など安全で確実な通信を行う目的でそれぞれに利用されております。 1 職責証明書 地方公共団体の職責者による地方公共団体相互及び住民・企業等向け電子的公文書への職務権限者電子署名として、紙媒体における公印と同様の目的で使用します。 2 利用者証明書 各種情報システムを利用する際の利用者を認証するために使用します。LGWANでは、一つの利用者証明書で複数のシステムにアクセスできるよう共通認証基盤もサービスしております。 3 メール用証明書 住民・企業向けメールマガジンの発信において、電子メールの電子署名として使用します。 4 Web サーバ証明書 住民・企業に対する広報及び申請業務等を行うWebサーバに適用し、サービス源の信頼性確保や通信の暗号化などのために使用します。 5 コード・サイニング証明書 コンピュータプログラム等を住民・企業へ配布する場合の改ざん防止、真正性を確保する目的のため、電子署名として使用します。 なお、現在、職責証明書：約21,000件、利用者証明書：約5,000件、メール用証明書：約50件、Webサーバ証明書：約1,600件、コードサイニング証明書：約60件の発行となっております。(平成24年1月23日現在)								
証明書の発行に必要なシステム環境について	格納媒体の種類に応じて格納できる電子証明書は、次のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">格納媒体ごとに格納できる電子証明書の種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICカード</td><td>職責証明書、利用者証明書、メール用証明書、コード・サイニング証明書</td></tr> <tr> <td>USBトークン</td><td>コード・サイニング証明書</td></tr> <tr> <td>WEBサーバ</td><td>WEBサーバ証明書</td></tr> </tbody> </table>	格納媒体ごとに格納できる電子証明書の種類		ICカード	職責証明書、利用者証明書、メール用証明書、コード・サイニング証明書	USBトークン	コード・サイニング証明書	WEBサーバ	WEBサーバ証明書
格納媒体ごとに格納できる電子証明書の種類									
ICカード	職責証明書、利用者証明書、メール用証明書、コード・サイニング証明書								
USBトークン	コード・サイニング証明書								
WEBサーバ	WEBサーバ証明書								

質 問	回 答																						
	なお、LGWANに対する総合行政ネットワーク変更届やLGPKIにおける電子証明書の発行申請を行う際は、ICカード又はUSBトークンに格納したログイン用データを利用します。 ログイン用データの発行申請及びLGPKI電子証明書のCSR申請に必要なハードウェア/ソフトウェアは、次のとおりです。なお、使用する端末のOS（オペレーティングシステム）ごとに、対応するソフトウェアのバージョンが異なります。 <table><tr><th>製 品 名</th><th>形 状</th><th>調達方法</th></tr><tr><td rowspan="2">LGWAN用ICカード</td><td>ハードウェア</td><td>購入</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>購入</td></tr><tr><td>ICカードフォーマッタ</td><td>ソフトウェア</td><td>購入</td></tr><tr><td>証明書発行支援標準システム</td><td>ソフトウェア</td><td>運営主体から提供※8</td></tr><tr><td rowspan="2">LGWAN用ICカード読取装置</td><td>ハードウェア</td><td>購入</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>購入</td></tr><tr><td>USBトークン</td><td>ハードウェア</td><td>購入</td></tr></table>	製 品 名	形 状	調達方法	LGWAN用ICカード	ハードウェア	購入	ソフトウェア	購入	ICカードフォーマッタ	ソフトウェア	購入	証明書発行支援標準システム	ソフトウェア	運営主体から提供※8	LGWAN用ICカード読取装置	ハードウェア	購入	ソフトウェア	購入	USBトークン	ハードウェア	購入
製 品 名	形 状	調達方法																					
LGWAN用ICカード	ハードウェア	購入																					
	ソフトウェア	購入																					
ICカードフォーマッタ	ソフトウェア	購入																					
証明書発行支援標準システム	ソフトウェア	運営主体から提供※8																					
LGWAN用ICカード読取装置	ハードウェア	購入																					
	ソフトウェア	購入																					
USBトークン	ハードウェア	購入																					
証明書の発行は、どのような手順で行うか	証明書利用者と登録分局の間で行う手続※9は、次のような手順となります。 1 申請：証明書発行申請 （1） 証明書利用者は、ICカードフォーマッタを使用してICカードのフォーマット（初期化）を行います。USBトークンは、「証明書発行支援標準システム」を使用して、データ消去処理を行います。 （2） 「証明書発行支援標準システム」で鍵ペア及びCSRを生成し、CSRをフロッピーディスク（FD）に保存します。 Webサーバ証明書の場合は、Webサーバ機器から鍵ペア及びCSRを生成し、FDに保存します。 （3） 証明書発行申請書を作成し、CSRを保存したFDと併せて登録分局に送付します。 2 格納：証明書の格納 （1） 登録分局：LGWAN運営主体による証明書発行処理が完了すると、証明書をダウンロードすることが可能になりますので、「証明書発行等申請管理システム（CIRS）※10」で発行処理の完了を確認した後、CIRSから証明書をダウンロードしてFDに保存し、証明書利用者へ発行通知と併せて渡します。 （2） 証明書利用者：発行された証明書が登録分局から配付されますので、「証明書発行支援標準システム」で、鍵格納媒体（ICカード又はUSBトークン）又はWebサーバ（Webサーバ証明書の場合）に証明書を格納します。																						

※8 証明書の発行に当たり、このシステムを使用して、鍵格納媒体での鍵ペア生成、証明書発行要求ファイル（CSR）の作成及びLGWAN運営主体で発行された証明書を鍵格納媒体に格納する作業を行います。

また、ログイン用データを作成するためにも使用します。LGWANポータルサイト（<http://center.lgwan.jp/library/second9.html#K-3-3>）からダウンロードし、インストールしてください。（LGWAN環境が必要です）

※9 登録分局とLGWAN運営主体の間で行う手続については、「登録分局運営の手引」をご覧ください。（<http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-2-1-4>）（LGWAN環境が必要です）

※10 登録分局がWebブラウザ上で証明書発行申請等を行うシステム
<https://www.cirs.lgwan.jp/>（LGWAN環境が必要です）



4 LG.JP ドメイン名について

質 問	回 答																											
インターネット側のプロバイダ変更など、LG.JPドメイン名を管理しているネームサーバ情報に変更が生じた場合は、どのような手続が必要ですか	LG.JP取扱事業者を通じてJPRSのネームサーバにドメイン名情報の登録内容の変更申請が必要となるのは、次のような場合です。 変更パターン1 ネームサーバホスト名を変更する場合 IPアドレスの変更の有無にかかわらず、LG.JP取扱事業者（財団法人地方自治情報センター）を通じて変更申請が必要です。この場合、ネームサーバホスト名に「LG.JP」（ネームサーバ情報を変更するドメイン名）を含むか否かには影響されません。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">ネームサーバホスト名の例</th><th rowspan="2">変更申請</th></tr><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>例1</td><td>dns.pref.xxxx.jp</td><td>ns.pref.xxxx.lg.jp</td><td>必要</td></tr><tr><td>例2</td><td>dns.pref.xxxx.jp</td><td>dns2.pref.xxxx.jp</td><td>必要</td></tr><tr><td>例3</td><td>dns.pref.xxxx.lg.jp</td><td>dns1.xxxx.co.jp</td><td>必要</td></tr></table> 変更パターン2 IPアドレスの変更の場合 ネームサーバホスト名に「LG.JP」（ネームサーバ情報を変更するドメイン名）を含む場合は、LG.JP取扱事業者を通じて変更申請が必要です。 <table><tr><th></th><th>IPアドレスを変更するネームサーバホスト名の例</th><th>変更申請</th></tr><tr><td>例1</td><td>dns.pref.xxxx.lg.jp</td><td>必要</td></tr><tr><td>例2</td><td>dns.pref.xxxx.jp</td><td>不要（注）</td></tr></table> （注） LG.JP取扱事業者を通じた申請は不要ですが、「PREF.XXXX.JP」の登録をJPRSに取り次いだ事業者又はこのドメインの取扱事業者を通じて、「dns.pref.xxxx.jp」のIPアドレスの変更を行う必要があります。 届出は、LG.JP ドメイン名登録・変更・廃止申請^{※11}を利用し、「LG.JPドメイン名ネームサーバ情報の変更」から行ってください。 申請に当たって利用するID及びパスワードは、LGWAN変更届出の手続時に利用するものとは異なります。パスワードが不明な場合は、次の連絡先まで問い合わせてください。 【連絡先】 財団法人地方自治情報センター LGWAN全国センター LG.JP取扱事業者 メールアドレス：domain-apply@lasdec.lgwan.jp		ネームサーバホスト名の例		変更申請	変更前	変更後	例1	dns.pref.xxxx.jp	ns.pref.xxxx.lg.jp	必要	例2	dns.pref.xxxx.jp	dns2.pref.xxxx.jp	必要	例3	dns.pref.xxxx.lg.jp	dns1.xxxx.co.jp	必要		IPアドレスを変更するネームサーバホスト名の例	変更申請	例1	dns.pref.xxxx.lg.jp	必要	例2	dns.pref.xxxx.jp	不要（注）
	ネームサーバホスト名の例		変更申請																									
	変更前	変更後																										
例1	dns.pref.xxxx.jp	ns.pref.xxxx.lg.jp	必要																									
例2	dns.pref.xxxx.jp	dns2.pref.xxxx.jp	必要																									
例3	dns.pref.xxxx.lg.jp	dns1.xxxx.co.jp	必要																									
	IPアドレスを変更するネームサーバホスト名の例	変更申請																										
例1	dns.pref.xxxx.lg.jp	必要																										
例2	dns.pref.xxxx.jp	不要（注）																										

※11 <https://www.lgwan.jp>（LGWAN環境が必要です）

LGWAN-ASPサービス接続／登録状況（平成24年2月10日現在）

LGWAN-ASPサービス提供者の接続／登録状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ	登録	290件	■ホスティング	接続	179件
■通信	登録	167件	■ファシリティ	登録	221件

接続／登録済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しております。

<https://www.lasdec.or.jp/cms/15,0,41.html>